

平成 27 年度 第 1 回門真市幼児教育振興検討委員会 議事録

開催日時 平成 28 年 1 月 29 日(金) 午前 10:00～11:45

開催場所 市役所別館 第 3 会議室

出席者 吉岡眞知子、影浦紀子、邨橋雅広、松下久美、黒石美保子、江畑正美、満永誠一

事務局 三宅教育長、河合こども未来部長、南野こども未来部次長、宮下保育幼稚園課長、花城保育幼稚園課長補佐、難波保育幼稚園課副参事

議 事

事務局（宮下保育幼稚園課長）

定刻となりましたので、只今から平成 27 年度第 1 回門真市幼児教育振興検討委員会を開催いたします。本日は、ご多忙にも関わりませず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます保育幼稚園課の宮下でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、第 1 回目ということですので、委員長を選出するまでの間、私の方で進行させていただきます。委員長が選出されました後は、委員長に進行をお任せしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は、委員 8 名中 7 名、過半数の出席をいただいておりますので、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則第 5 条第 2 項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、民間保育園協議会会長で、いずみっこ保育園理事長の東口房正様が、本日日程の調整がつかず欠席でございます。

また、本日の委員会は、議事録を作成させていただくために会議の様態を録音させていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の資料を確認させていただきます。

本日の資料につきましては、まず、本日の次第、資料 1 諮問書（写）、資料 2 門真市就学前教育・保育共通カリキュラム スケジュール、資料 3 門真市就学前教育・保育共通カリキュラム（骨子案）となります。

参考資料といたしまして、参考資料 1 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）、参考資料 2 門真市幼児教育振興検討委員会委員会名簿、参考資料 3 審議会等の会議の公開に関する指針、参考資料 4 門真市幼児教育振興検討委員会公開要領（案）、参考資料 5 門真市幼児教育振興検討委員会傍聴要領（案）、参考資料 6 門真市第 5 次総合計画（概要）参考資料 7 門真市子ども・子育て支援事業計画（概要）以上です。もし不足があれば、挙手の上お申し出ください。

続きまして、門真市教育委員会 三宅教育長よりご挨拶を申し上げます。

三宅教育長

それでは改めて、委員の皆様おはようございます。教育長の三宅でございます。本日はご多忙の中、本委員会にご出席を賜り、ありがとうございます。また、委員の皆様には、就任の際に快くお引き受けいただきました。本当にありがとうございます。皆様どうぞよろしく願いいたします。

さて、本市ではいろんな施策を展開しており、最近改定した門真市第5次総合計画を資料としてお配りしています。本市の施策のキーワードは、一つ目はこどもです。二つ目は女性です。3つ目はコンパクトシティー、この3つを大切な指針と考えています。

また、一昨年から教育委員会にこども未来部を新設し、保育幼稚園課において、就学前の教育・保育にあたるその時期が大変大切であることから、門真にとって、より質の高い就学前教育・保育の保障を考えているところであります。

今回、皆様にご審議していただきます門真市就学前教育・保育共通カリキュラムは、それぞれの施設で、例えば保育園は保育所指針が、幼稚園は幼稚園教育要領等に沿って展開されていますが、小学校との接続を含めて、委員の皆様それぞれの立場からご意見をいただき、共通カリキュラムとして作成していきたいと考えています。委員の皆様には、どうか忌憚のないご意見を言っていただき、門真にとって有効なカリキュラムとなりますように、ご尽力いただきますようお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。ひとつよろしく願いいたします。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

続きまして、本委員会は、本日が第1回目でございますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。参考資料2 門真市幼児教育振興検討委員会委員名簿によりご紹介いたします。

東大阪大学こども学部教授で副学長の吉岡眞知子様でございます。

園田学園女子大学人間教育学部児童教育学科の影浦紀子様でございます。

門真市私立幼稚園協議会会長で、たちばな幼稚園理事長の邨橋雅広様でございます。

門真市立南保育園の松下久美園長でございます。

門真市立南幼稚園の黒石美保子園長でございます。

門真市立みらい小学校の江畑正美校長でございます。

門真市立はすはな中学校の満永誠一校長でございます。

次に事務局を紹介させていただきます。

門真市教育委員会教育長、三宅奎介でございます。

門真市教育委員会こども未来部長、河合敏和でございます。

門真市教育委員会こども未来部次長、南野晃久でございます。

門真市教育委員会こども未来部保育幼稚園課副参事、難波有為子でございます。司会を務めさせていただいております門真市教育委員会こども未来部保育幼稚園課長の宮下勝仁でございます。よろしくお願いします。

今、傍聴の受付をさせていただいております保育幼稚園課長補佐の花城がもうしばらくしましたらこちらのほうへ着席します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会議を進めさせていただきます。

委員長及び副委員長の選任についてでございます。委員長及び副委員長は規則第4条第1項により規定されておりますとおり、委員の互選により各1名を定めることになっておりますが、選出方法についてはどのようにさせていただきますでしょうか。

邨橋委員

事務局に提案はありますか。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

委員から「事務局の提案」というお声を頂戴しましたので、事務局といたしましては、本委員会でご検討いただく内容から、就学前教育・保育及び小学校への接続などをご専門とされ、精通されておられます両学識経験者の方々にお願いすることとし、委員長には、東大阪大学こども学部の吉岡委員に、副委員長には園田学園女子大学人間教育学部児童教育学科の影浦委員にお願いしてはどうかと思ひますが、いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

事務局（宮下保育幼稚園課長）

ありがとうございます。それでは、委員長に吉岡委員、副委員長に影浦委員で決定させていただきます。それでは、委員長、副委員長それぞれお席へ移動をお願いいたします。

（委員長、副委員長移動）

事務局（宮下保育幼稚園課長）

吉岡委員長、影浦副委員長、恐縮ですが、順にご挨拶をひと言ずつお願いいたします。

吉岡委員長

ただいま委員長に選任していただきました吉岡でございます。門真市の教育充実のために精一杯頑張っていきたいと思っております。

今、就学前のカリキュラムが認定こども園の整備とともに非常に大事であると、

各市町村が検討され始めたぐらいかなと思っております。でも、かねがね考えておりますのは、教育基本法には人格の完成が教育には非常に大事な骨子であると書かれているにも関わらず、子どもの育ちの順序といえますか、そういったものをきちんと意識しながら各教育現場がそうしているかという課題もあるのではないかと考えております。そういった中で、就学前の教育・保育、保育園・幼稚園が各地域に双方あるにもかかわらず、行政の縦割とかが弊害になりながら、さらに連携してというようなところのない中で、いよいよ国も含めて非常に大事に、そしてそれを土台にして小学校へつないでいき、それが中学校・高等学校、やがては大人になっていく人間作りに、というような道筋だと思っておりますので、私自身はそういった中で研究もして参りました。そういったことも含めて、この会で皆様及び現場のご意見をいただきながら、門真市のさらにすばらしいこの就学前教育・保育カリキュラムが作り上げられることを期待してがんばってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

副委員長、お願いします。

影浦副委員長

園田学園女子大学の影浦と申します。副委員長という、とっても緊張して、とってもドキドキしております。保育士をしていた経験と、大学院では教育方法学を学んでおりました。現在大学のほうでは、保育者養成に携わっております。また小学校教員の養成もしております。その経験を活かして、この委員会で力を発揮できたらと思います。なにぶん本当に未熟な私です。吉岡先生に習いながら一生懸命がんばりたいとおもいますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

委員長、副委員長ありがとうございました。

では、委員長と副委員長が決定いたしましたので、教育委員会を代表して三宅教育長から、策定委員会の委員長に対しまして諮問を行いたいと思っております。なお、委員の皆様方におかれましては、資料1の諮問書の写しをご覧いただきたいと思っております。

三宅教育長

教育委員会を代表しまして、私より諮問をいたしたいと思っております。

門真市幼児教育振興検討委員会委員長様、門真市就学前教育・保育共通カリキュラムについて、諮問をいたします。

門真市就学前教育・保育共通カリキュラムの策定に関し、貴委員会の意見を求めます。

ひとつよろしくよろしくお願いいたします。

吉岡委員長

この委員会で具体的な内容を出し合いながら、提案していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

三宅教育長

よろしくお願いいたします。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

ありがとうございました。なお、教育長は、ここで退席をさせていただきます。

（三宅教育長 退室）

それでは、これからの議事進行につきましては、吉岡委員長にお願いいたします。

吉岡委員長

これから議題にしたがって検討していきたいと思います。次第に従い会議を進めさせていただきます。

議題(1)本委員会の公開・非公開についてという議題が上がっておりますので、事務局、ご提案等ございましたらお願いします。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

議題(1)の会議の公開・非公開について説明させていただきます。

参考資料2 審議会等の会議の公開に関する指針をご覧ください。

門真市では「審議会等の会議の公開に関する指針」により、会議は原則公開することとしており、公開、非公開を委員会の長が、会議に諮り決定することとなっております。本会議につきましては、原則の考え方のおり公開を考えており、公開とした場合の規定等の案を資料として配布をさせていただいております。具体的な公開方法の案につきましては、市民の方に会議の日程を市のホームページなどでお伝えし、当日お越しの方に傍聴していただくものでございます。

会議の審議状況を市民に明らかにすることにより、過程の透明性を確保し、公正な会議の運営を図ることができると考えています。会議の開始から現時点までは非公開としていますが、この場において、これ以降の会議の公開についてご審議いただきますようお願いいたします。

吉岡委員長

公開・非公開の審議についてでございますが、この規定にも示されておりますが、委員長としては、これから作っていくものが自由に公開できるような形で審議もしたいと思っております。公開という形をとりたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(全委員異議なし)

吉岡委員長

異議なしをいただきましたので、公開にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議については公開とし、市民の方々に傍聴していただくことにさせていただきます。これについて、事務局より補足説明があればお願いします。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

ただいま承認していただいた会議の公開についてであります。本委員会の会議を公開するにあたっての具体的な方法を示した公開に関する規定について、お諮りしたいと思いますので、説明いたします。

参考資料4 門真市幼児教育振興検討委員会公開要領（案）、門真市幼児教育振興検討委員会傍聴要領（案）をご覧ください。

会議の公開方法についてですが、公開要領（案）に記載してありますとおり、定員10名として当日先着順に受け付けさせていただいた上で、会場内に設置してあります傍聴席で傍聴していただくこととさせていただきます。会議の途中に何らかの理由により会議を非公開とする必要性が生じた際には、傍聴者には委員長より理由を説明していただいた上で、退席を求めることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

さらに、別に配布しています、参考資料5 会議の傍聴要領（案）については、傍聴の際の注意点等として傍聴者に配布させていただくものであります。この場では、以上2つの規定についてお諮りいたします。なお、本日の会議については、あらかじめ委員会の公開が決定された場合のみという条件を付しまして事前にホームページ及び市情報コーナーで傍聴者の募集を行いました。本日、傍聴希望者は、今のところおられないということでございます。

吉岡委員長

今、事務局のほうから提案がございました件について、何かご質問等ございましたらどうぞお願いいたします。

よろしいでしょうか。私から質問してよろしいか。

10名定員は、どういう意味合いで決められているんですか。何か理由があるかなと思ったので。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

会場の関係もございまして、各こういった委員会については一定10名の定員という形をとらせてもらっております。

吉岡委員長

はい、わかりました。ほかにご質問なければ、事務局提案ということで、よろし

くお願いします。

(事務局確認、傍聴者なし)

吉岡委員長

それでは次第に沿って続けさせていただきます。議題(2)に移ります。

議題(2)「門真市就学前教育・保育共通カリキュラムの目的と今後の進め方について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局(宮下保育幼稚園課長)

それでは、議題(2)の門真市就学前教育・保育共通カリキュラムの目的と今後の進め方につきましてご説明いたします。

「門真市就学前教育・保育カリキュラムは、門真市域の保育所・幼稚園・認定こども園等就学前教育・保育施設及びそこに従事する保育士、幼稚園教諭に対して、乳幼児期における教育及び保育が、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、子どもの健やかな発達を促すものであること、また、家庭、地域、就学前教育・保育施設の三者による総合的な就学前教育の推進と、生活の連続性や学びの連続性を大切にしながら生きる力を育成すること、これらを踏まえて、本市のすべての就学前の子どもたちが、いずれの施設に通われても共通した質の高い教育・保育を享受し、義務教育の場である小学校へ円滑に接続していくこと」を目的に掲げ、策定するものであります。

今後の進め方につきましては、資料2 門真市就学前教育・保育共通カリキュラム スケジュールをご覧ください。

上段にございますのが、本日開催させていただいております門真市幼児教育振興検討委員会でございます。そのほか、市の庁内の会議といたしまして、各関係課及び市立保育所・幼稚園の所属長で構成する門真市就学前教育・保育共通カリキュラム策定委員会があり、その下部組織として、課長補佐・園長代理で構成する作業部会を設置し、特に実際に子どもと関わりをもつ各施設からの意見を反映しようとするものであります。

なお、次の議題になります骨子案につきましては、策定委員会・作業部会とも、すでに1回会議を開催し、出された意見を踏まえ、検討・調整したものとなっております。

本日の会議では、まずカリキュラムの中軸・幹となる骨子案をご検討いただき、スケジュール的にタイトになりますが、第2回、第3回で骨子に肉付けを行った素案をご検討いただいたのち、パブリックコメントを経て、第4回の本委員会で答申として素案のご確定をいただきたいと思いますと考えております。

吉岡委員長

事務局からのご説明がございましたが、まず門真市就学前教育・保育共通カリキュラムの目的ということで骨子案に書いてありますか。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

骨子案の中にも盛り込ませていただいております。

吉岡委員長

わかりました。いまお声がありましたので、よろしく願いいたします。

邨橋委員

目的はよくわかりますし、保育幼稚園課ができるまでの間、教育委員会の中で門真市の一貫教育ということで、研究会とか研修会もされていたので必要なのは、すごくよくわかるのですが、ただスケジュールがこれだけタイトなものでできるのか、というのがあります。その中で、3回で決めてパブコメでしょう。これはどうかと正直思いますね。それと、ちなみに大阪市が27年度から実施している一貫教育のカリキュラムですけど、1年かけたと思うんです。それに、26年度に関係した幼稚園の先生が「作ったものの、あれは作らされたので使いたくない」といった声が聞かれるのですね。それと同じようになってしまわないかが一番心配ですね。

吉岡委員長

かなりあとのスケジュールも含めて、タイトになっていて掲げるだけのものになってしまわないかという心配が出ているということですが、事務局の計画、都合もあるのかと思いますが、どうでしょうか。ほかの委員の方。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

邨橋委員のご意見のとおり、非常にタイトになっております。実際には、今回骨子という形でさせていただいておりますけれど、この骨子の部分にたどり着くまでにいろんな議論がございました。おっしゃるとおり、現場で使い物にならないカリキュラムは、作っても意味がないという部分になりますので、そういった部分で特に公立園のほうで現場の声を聞かしてもらいながら、今後作成をさせていただきたいと考えておりますのでご理解いただけたらと思います。

邨橋委員

だとすると、その下の2つの部会と策定委員会が公立だけなんですよ。これもまたちょっとおかしいのと違いますか。

吉岡委員長

今の話しとスケジュールを見ると、策定委員会が一番母体になって、かなり練っていないといけない部分になるということでは、回数もどうかということもありますが、私立の意見も含めてというのはどうなるんでしょうか。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

現状のところだと、公立園で限らしてもらっていますが、一度検討させていただいて、お答えをさせていただきたいと思いますので、お願いいたします。

吉岡委員長

この会にも民間の保育園とか私立の幼稚園が入って、一緒に最終決めるというときに、骨子のところの意見が反映されてないと、なかなか我々としても判断がしづらいということも出てくるかと思えます。大阪市にも関わりながらの経験ですけれども、説明会は私立も含めてされていますけれども、その過程がなかなか見えてなかったのも、突然言われてどうなってるのみたいなことになっています。今、実践でいろいろ出してみようとかいうのは取り組んで研修もされていますけれども、なかなか浸透するまでも含めて難しい。

邨橋委員

その策定委員の先生が知り合いで、公立の先生からも私立の先生からも、「とりあえず作らされたのでこれ使う気はない」と言われるぐらいのものだったので、下敷きにする気はないんですけれども、やっぱりそれぐらい時間をかけてやってもまだ十分なものできないという状態がある中で、このスケジュールでできるのかっていうのが、すごく心配です。作れと言われれば作りますよ。でも、それって具体的な現場の状況とか関係なく言葉のお遊びにならないかかっていうのがあるんですね。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

今いただきましたご意見は、当然課題と思いますので、検討させていただきたいと考えます。

吉岡委員長

では今、特に出ておりました下の部分の策定委員会とか部会ですか、作業部会で私立の意見をどう反映させるのかということが大きな課題かと思いますので、その部分について事務局でご検討いただき、どういう形をとったらいいいのか。回答についてはどういたしましょうか。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

本日いただいたご意見等、検討させていただくところについては、後日また委員の皆様にご報告させていただいて、次の作業部会等々がございますので、もし反映させるような形になれば、当然私立幼稚園も協議会を通じて、各それぞれの施設のご参加、ご協力をいただかないといけなくなりますので、その際にはご報告させていただきたいと思えます。

吉岡委員長

では、事務局から連絡がいくということで、希望としてはできるだけご意見を反映できるような方向で、さらに良くするというこのためにということで検討お願

いたします。

邨橋委員

すでに学校教育のところで一貫教育の作業ワークをやった記録が残っているはずですが。当時の課長である満永先生がいらっしゃいますが、こちらの資料との連続性とかいうものはどうなんでしょうか。

満永委員

当時学校教育課で、どんなことをやってきたかということは、資料が残っていると思いますので、おそらく5年保存であれば一番最初の平成20年ぐらいでしたかな、23年以降は残っていると思いますので、学校教育課長に問い合わせてください。

一貫教育課程研究委員会が今も年に1回幼稚園・保育所を集めて研究会を行うようになってから、7年ほどになると思います。その中で、近頃はおもにキャリア教育といって、中学校を卒業する子たちが、自分たちの未来をどう切り開いていくのか、そのためには幼稚園・保育所からどのように夢を持てるような取り組みをしていけるのか、そういったキャリア教育を軸に考えていきたいと思いますというのでやっていると聞いておりますので、学校教育課の方から資料収集して、そして策定委員会等で連動できるような、例えばスタートカリキュラムもここに書いていますし、アプローチカリキュラムとか書いていますから、ここに反映できるような形で策定委員会のほうでやられたらいいのではないかと。このように思いますがいかがでしょうか。

邨橋委員

初期の教育の話のところはひょっとしたら無いのかもわかんないですね。

満永委員

そうですね。そこは小中学校の教師も入ってきます。目の前の子どもたちがどのような状況にあって、そこから課題を抽出しながら15歳の時点で、どのような子ども像を目指すのかということが重要な課題となっています。幼稚園・保育所の教育内容を共通化するとともに、その内容も充実させて、さらにその内容を義務教育とどう接続するかという議論を幼稚園・保育所とは、あまりされていないかもしれません。

邨橋委員

そのワークの時に私も参加し、それぞれのワークの中では教育の基本って何だろうっていうところはかなりされていたので、それが残っていればいいかなと。

満永委員

残っていると思います。基本的に、目の前の子どもとどう向き合っていくかっていうことが話し合われています。あと、主体的に物事にかかわれるっていう、教師

に言われるのではなく、主体的にかかわっていけるような子どもをどうつくるか。それが就学前であれば遊びであろうし、小・中学校であれば教科の学習などになっていく。また、総合学習や生活科とどう関連させていくかという議論はしていたと思います。

邨橋委員

それがうまく使えれば。もともとのベースがあるので、それに全体の流れはある程度できているので、細かいところでの調整という形でもっていけるのではないかなと思うのですけども。

吉岡委員長

次の議題に入っていくと思うのですが、今のご意見を聞いて、私の意見として、私も骨子案を送っていただいたときに、就学前と小学校の接続までで切れているというか、部会でされているということは、見通しをもって中学までをどうっていうような、もう少し大きなスパンのいろんな研究をされた実績があるものも盛り込んでいくことによって、さきほど目の前の中学生の状況見て、戻って原点からどうしていこうかという話題にもなっていくと思うし、ずっとされてきた資料があるというのをいかに活かしていくのかということですよ。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

委員からいただきましたご意見、学校教育課に確認を取りまして、連携を図りながら考えさせてもらいたいと思います。なにぶんこちらは就学前の教育・保育というのが一つの主軸になっておりまして、結局今問題になっております小学校への接続に重点を置いており、ちょっと一貫教育というと大きくなってしまいますので、就学前の教育・保育にスポットを当てたカリキュラムを考えていたのですが、またちょっと調整をさせていただきたいと思います。

吉岡委員長

他によろしいでしょうか。

では、続いて、門真市就学前教育・保育共通カリキュラム骨子案についてを議題とします。事務局、説明をお願いします。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

議題(3)門真市就学前教育・保育共通カリキュラム骨子案につきましてご説明いたします。

資料3 門真市就学前教育・保育共通カリキュラム骨子案をご覧ください。

1 ページの概要からご説明いたします。本カリキュラムは、大きく分けて5つの大項目からなります。まず、一つ目がカリキュラムの必要性、二つ目がカリキュラムの位置づけ。三つ目が基本理念。四つ目がめざす子ども像、五つ目がカリキュラムの内容となっており、カリキュラムの内容につきましては、さらに5つの項目に

より構成しております。

まず、本カリキュラムの必要性につきましては、朗読をさせていただきます。

産声をあげて生まれたときから、日々育ちを積み重ねる子どもたち。お父さんやお母さんなど保護者の手で、また幼稚園や保育所、認定こども園等の就学前教育・保育施設で健やかに心身が育ち、そして小学校へ進学していきます。一人ひとりの子どもの健やかな成長は、教育・保育にかかわっているすべての幼稚園教諭・保育士の願いです。

一方、近年の子どもをとりまく状況を見ると、急速な少子化や核家族化の進行、共働き世帯の増加に加え、地域のつながりが希薄になったことで、家庭や地域の子育て力・教育力が低下するなど、環境として厳しい現実があります。また、このような社会状況の中で、子どもたちは生活体験や自然体験が不足し、他者との関わりの機会も少なくなってきました。そのため、基本的な生活習慣が身につけていない、自制心や規範意識が十分に育っていない、運動能力が低下している、といった問題も指摘されており、就学前教育・保育施設における教育・保育の果たす役割は、非常に重要性を増してきています。

また、就学前教育・保育の各施設で教育・保育の方法が異なっていたり、就学後の小学校の教育課程の構成原理や指導方法に就学前と大きな違いがあったりするため、就学前教育・保育施設から小学校への接続における育ちや学びの連続性・一貫性を図ることが、大きな課題となっています。この課題を乗り越えるためには、子どもと関わりを持つ各施設間の互いの教育・保育への理解が欠かせません。

本市では、保護者や地域、学校との連携による教育や家庭、地域の教育力の向上などを重視すべきであるという市民の声も高まっており、家庭や地域が協力し、意欲と心豊かでたくましく生きるための健康や体力を持った子どもに育てていくことが求められています。

こうしたことから、就学前の教育・保育施設を一体的にとらえ、それぞれの設置目的や理念・制度の違いをこえて、育てたい子どもの姿や育ちを共有し、就学前教育・保育の本質を大切にするとともに、就学を見とおした教育・保育を小学校とともに実践していくため、「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム」を策定します。としております。

次に、次ページ、カリキュラムの位置づけであります。まず本市では、市民みんなで創る 人・まち“元気”体感都市 門真を目指す「門真市第5次総合計画」に「将来を担う子どもが育つ教育力のあるまち」を基本目標の一つに掲げ、それに基づいて「みんながつながる 幸せはぐくむ 門真の教育」を基本理念とする「門真市教育大綱」を策定しております。

また、これらを上位計画とする「門真市子ども・子育て支援事業計画」では、「就学前教育・保育施設及び小学校間の連携」として、就学前の子どもの育ちや心身の発達を保障するため共通のカリキュラムによる教育・保育を推進する」旨の方向性を掲げております。

また、現在策定中の門真市教育振興基本計画にも、施策の方向として15年一貫教育を掲げ、就学前教育・保育施設及び小学校間との連携を推進するための主な事

業にカリキュラムの作成の必要性をうたっております。

このように本市の各計画に基づいて本カリキュラムの作成にいたっておりますが、そのほかにも左側にございます、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領の規定も踏まえた位置づけになるものと考えております。

次に、次ページ基本理念であります。基本理念は、「こころ豊かで たくましい子どもを育む」を(案)として示しています。(案)としておりますのは、この文言が門真市第5次総合計画を引用しているものであり、よろしければ、委員の皆様にも適切な文言をご提案いただきたいとの考えによるものでございます。

次のめざす子ども像につきましては、保育所、幼稚園、認定こども園等が、本カリキュラムに掲げる「教育にかかわるねらいと内容」及び「保育にかかわる狙いと内容」を実践され、家庭や地域がそれを支えることにより、「自分で考え行動する子ども」「心豊かな子ども」「健やかでたくましい子ども」を体現する「門真市のめざす子ども像」を実現することを図式化したものであります。

次に、カリキュラムの内容といたしましては、まず(1)年齢別カリキュラムとして就学前を7つに区分し、主な成長と育ちの連続性をポイントに、子どもの姿や教育・保育の狙い、経験させたいこと、環境構成・保育者の援助、家庭・地域との連携を記します。特に経験させたいことにつきましては、子ども像を意識し、5領域に即したものにしようと考えております。

(2)小学校への接続(保・幼・小の連携・交流)につきましては、上段の就学前に身につけた力を、下段の小学校での学校教育につなげることを意識し、特に中央にあります接続期につきましては、就学前の5歳児を対象としたアプローチカリキュラムと就学後小学1年生を対象としたスタートカリキュラムにより、円滑な接続を実現することで、小1プロブレム等を解消する構成にしております。

次に、次ページをご覧ください。

(3)支援の必要な子どもでございます。就学前施設には、何らかの支援が必要な子どもが多数おられます。ここでは、障がいのある子ども、家庭・生活環境に問題を抱える子ども、外国にルーツを持つ子どもに対する支援について記していきます。

次に(4)健康・安全の配慮につきましては、疾病や感染症など子どもの健康管理及び衛生面の配慮、また施設内で発生する事故についても予防・安全策を記したいと考えております。また、食育・アレルギーにつきましては、めざす子ども像にあります「健やかでたくましい子ども」を意識し、バランスの良い栄養摂取等を示します。また、アレルギーにより食事に制限のある子どももおられますことから、給食やおやつなどにおいて適切な配慮を行うことについてふれていくことが必要と考えております。

次に、次ページをご覧ください。(5)地域の子育て支援としての役割といたしましては、日常の教育・保育の中で、地域住民や地域団体が子どもたちとどう関わっていくのか。また園や地域での行事でどのような連携が図れるのか、また図っているのか。防犯や防災の際に地域との良好な連携が重要であると考え、どのような交流を図るのかといったことを記していきます。

以上、長くなってしまいましたが、骨子案の説明とさせていただきます。

吉岡委員長

只今事務局の方から骨子案について説明がございました。これが骨子案ですから、これを基に骨子に肉付けをしていくということですから、非常に重要になってくるかと思いますが、非常に長くて我々も見ておく時間が無くて、何か気になったことだけの意見になる可能性もあるのですが、まず、骨子を区切って、門真市就学前教育・保育共通カリキュラムの概要、こういった中身を載せていこうとして、その1から具体的な中身が入っておりましたので、具体的なほうからのご意見をいただいて、最初の分が変わるかどうか見えてくると思いますので、まずカリキュラムの必要性という項目がありますが、これについてご意見ございませんでしょうか。

邨橋委員

確かにおっしゃてるように小学校との接続が大事になってきているのですが、そもそも学校教育法とか教育基本法のことを、ここには触れられてないということが大きな問題かなと思います。幼稚園は学校ですので、そういう意味からいうとアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムというのは、すごく違和感があって、これはぜひやめてほしいなと思います。接続カリキュラムだったら理解はできますが、スタートっていうのは小学校からのスタートになってしまって、まったく意味がなくなってしまいます。教育基本法では、こども園も学校に位置づけされているのに、そのことがここには一切上がってこなくなってしまうので、このアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムという言葉はよく使われますけれども、どうかなあと思います。

最終的に子どもは、門真市にとって必要なはずなんですよ。そこから乳幼児期からどう育てていくかというふうの上に向かわないといけないのに、スタートということから考えると小学校があって、それをどういうふうに小学校に繋いでいくかというふうに、小学校がベースになってしまって。子どもの基本的な育ちから小学校に向かって、満永先生なんかがよく言われる、小学校へ来た時に、やりたいなあと思えるような気持ちを育てていくというところが非常に出しにくいと思うんですね。

吉岡委員長

いかがでしょうか。

黒石委員、何かご意見ございますか。幼稚園のお立場で。

黒石委員

私も幼稚園ですが、たぶん今の保育園とか幼稚園っていうのが今までは別の形でしてきたものを、ひとつにしてやっていくっていう思いが出てるのかなっていうふうには感じたんですけども。ただ、両方の思いを大事にできたもので、作り上げられたらいいなと思うのですけれども。

吉岡委員長

まず大きな課題で、就学前の中で保育園と幼稚園が、縦割りで別々になっていたものが、まず一つ大きな目的としては、門真市の就学前の教育を考えるのは大事だということで土台を作っていきたいという思いですね。

松下委員

同じような感じで、認定こども園っていうのを見据えて今ちょっと取り組んではいるんですけども、その中で、まったく違うカリキュラムでやってるので、その辺をどう一つにまとめていってという部分と、就学に向けての乳幼児期の発達を踏まえたカリキュラムの作成というところへんが大事かなとは思っているんですけども。

吉岡委員長

保育園・幼稚園のほうは、何かご意見ありますか。

影浦副委員長

先生がおっしゃっているように、保育園・幼稚園ではやっている内容が全然違う。特に私立は、ものすごく特徴のあることをやってらっしゃるので、子どもたちに身につけているできる力がものすごく差があると感じられます。リトミックがすごい子がいたり、水泳がすごくうまいという子がいたり、何をできるようにさせるかっていうそういうカリキュラムで、それだけできるっていう力を統一するのは不可能かなっていう気はちょっと思っていて、ただ小学校に上がった時に、みんなができる自信和持てるような、私もリトミックできる、私も水泳できるっていうような、それなりに心豊かになってというのが狙いだと思うんですけども、そういうもっと原理的なところでは、みんなで共通になっていいんじゃないかなってことは感じました。

吉岡委員長

まず土台作りのところでは十分論議しないと。作る一つのいい機会ですね。邨橋委員がおっしゃったように、私も同じことで、就学前が小学校の準備期間ではない。そこをやっぱりしっかりと位置付けとかなないと。そういう意味でちょっと言葉にこだわられたのは、スタートカリキュラムと一般によくどこにでも出てきて、流行のようにそれがいいことのようにでるのですが、そのニュアンスが誤解されるというのか、あくまでも準備期間でというような意識になると、今までの考え方とまったく変わらないのではないかという認識ではないかという、このあたりきちっとしたうえでの、門真のスタートカリキュラムはどうかっていうのであればいいんだけど、一般にやられてる中では、現場の先生方もまた小学校の先生方も誤解を招く恐れもある。

邨橋委員

だから、教育が小学校からスタートするという風に捉えられてしまうのが恐いです。

吉岡委員長

それを載せる意味がなくなってしまうっていうのを危惧されているご意見だったと私も思います。そのあたり、ここでもう一度骨子として共通理解は、教育が小学校からで、幼稚園・保育園が準備段階ではなく、生まれたときから保育園も入って考えようということだし、育ちということを意識してこれを作るんだという、そのあたりの認識ですよね。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

先生方がおっしゃっていただいているように、接続期といいますのは、これをスタートとアプローチという二つに分かれてるような、特にスタートは小学校でというイメージを待たれてしまわれたかと思いますが、私たちのカリキュラムの考えといたしましては、この接続期を就学前の時から、就学後の時からという一貫した流れの中で踏まえて考えさせてもらっているというところで、ご理解をいただけたらと考えています。それと皆様おっしゃっていただきましたように、保育園と幼稚園、これまで全然違うカテゴリの中で同じように子どもを預かる施設として存在しております。このカリキュラムの作成の一つの意図としまして、これを作ることによって、保育園が幼稚園でされてることを理解できる。それと、幼稚園が保育園で育てくる子どもさんに対して、どうぞ理解いただくかというような他機関の目的、その仕方っていうのを一定共有するというのが非常に大きな狙いになっているという風に考えておりますので、ご理解いただけたらと思います。

吉岡委員長

大きな主旨はたぶん理解できてると思うから、誤解を招かない文言でもう一度この部分を検討してもらったらというようなことを思います。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

はい。

吉岡委員長

細かいことで一つ気になったのは、下から二つ目のセンテンス、本市ではという文言がありますね、カリキュラムの必要性の中で、教育力の向上とかを重視すべきであるという市民の声が高まっているから、これを求めようとしたんじゃなくて、教育、専門家の立場から、これを必要としている、もちろん市民の声も高まっているということだけど、文言読んでみると市民の声があるので作ろうとしているみたいで。細かいことだけど気になった部分。そういうことも含めて検討を。そういう中で、必要性をもとにカリキュラムの位置づけ、次のページですが、理念ですが、

位置づけは事務局も含めてこうしたいという意向が見えてきて、じゃあそれに伴っての先程検討してくださいとおっしゃった基本理念の「心豊かでたくましい子供を育む」っていう、これが門真市の第5次総合計画に基づいてこういう理念を掲げたけど、検討してみてくださいということでしたね。これはいかがでしょうか。

邨橋委員

基本的には、これでいいとは思いますが、後のことも絡むのですが、このカリキュラム、策定委員会で、どこまでのものを決めるのかっていうのが一つも見えてこない。もし現場で使えるものっていうのであれば、現場が今どうなっているかというそういう情報がないと決められないし。そういう意味では、各園のカリキュラムがどうなっているのか。保育計画がどうなっているのかという教育課程の段階で捉えるのか、指導計画の段階で捉えるのか、あるいは月案あたりのレベルでの捉え方をするのかによって、全然意味が違ってきますから、どこをどう目指すのか。もし理念でいくというのであれば、別に認定こども園教育・保育要領をそのまま使えば、基本はいけているはず。あと小学校との接続の問題だけを考えていけば、いけるはずですよ。それらのことが全然見えてこないで、そこらはどうですか。

吉岡委員長

理念は、大きく掲げているものだから、それでいいんじゃないかということで、これに基づいてカリキュラムをどの段階まで作り上げるというか示そうというのかというのはどうなのですかね。事務局としては、本当の骨子だけのこれに基づいて作るのか、現場で使える手引書というか、まあ参考書になっていくものかな、そのあたりどうですか。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

このカリキュラムにつきましては、現場で使っていただくものになってまいります。現状でお示しさせていただいておりますのは骨子になりますので、幹というところで、必要な内容を記載させていただいていることにご理解いただけたらというふうに考えております。この部分で一定固まりましたら、ここに各園で実施されているものですか、また、取り組んでおられるところや、大切にされているところ、先ほどおっしゃられていました年間計画とかも踏まえて、それを素案の中に盛り込んでいこうと考えさせてもらっております。

吉岡委員長

ということは、策定委員会とか作業部会でそれを練っていくっていう形ですか。そうすると、邨橋委員が言われた私立側の中身も示しながら練らないと。公立の指導計画とか保育計画のみを検討する形になってしまって、影浦副委員長も言われたように私立のいろんな特徴や、どのようにやっているか知った上でどうするかということが大事になってくる感じですので、私立・民間をどう反映していくかということも見えてくるような気がします。

邨橋委員

指導計画のレベルとおっしゃいましたが、指導計画のレベルだったら案として出すにしても、この期間で私は絶対できないと思います。

吉岡委員長

ページとか大まかな予算もあるだろうし、何ページぐらいのものを作ろうとしているのか、イメージあるのですか。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

予算の関係とかもありますので、現状で約 50 ページで考えさせてもらっていますけれども、それぞれの委員会、もしくは検討委員会でご意見等頂戴して、このページ数については、必ずこのページでないといけないとかというようなものではありません。

吉岡委員長

50 ページぐらいのものとなると、年間指導計画までは入っていかない可能性はあるかな。

邨橋委員

教育課程でもどうかな。今まで幼稚園・保育園でバラバラのものを一つにまとめるだけでも時間がかかるのに、それをきっちりレイアウトしていくとなると、たぶん教育課程ぐらいでいっぱいだと思うんですね。

吉岡委員長

基本はそのあたりを。あと、できたものに基づいて、各現場で指導計画をどう具体化するかというように持って行ってあげないと。指導計画まで載せてしまうと、なんかこうしなさいみたいな束縛で混乱してしまうかなという恐れはありますよね。

黒石委員

同じ幼稚園であっても、やっぱりその年その年の子どもの様子とか、保護者の状況によって変わってくるので、やっぱり教育課程があって、そこから具体的なものを各園が立てていると思うので、指導計画というか教育課程の状態であれば、それぞれの園に合わせてという私立も含めてやっていけるかなっていう風には思います。

吉岡委員長

そういうことですよ。そしてまだ各園の独自性を持たせてあげるような幅を持っておかないと無理ですよ、現場では。

邨橋委員

今まで頼まれて、年間計画立てて、月の指導計画立てるときに、何園か集まる中で、指導計画案をまとめるだけでもすごく大変なんですね。私がやった中だったら、だいたい3時間ぐらいの会議を2・3回やらないとまとまらないですよ。まず、どういうものにするか、だいたいレイアウト書いてみようかといって、出てきたものの文言の修正を、とかってやっていると、それだけでひと月ぐらいかかっていました。とすると15時間かける12か月と、その全体を通してというと、年間の教育課程をするのと、それプラスそこへいくための理念とか、教育の方向性とか基本的な考え。どういう方法をとるのかということなんかは、まとめる時間を考えると、かなりの時間が必要になります。

吉岡委員長

じゃあ、今のも受けて、作業部会の中で検討も含めて、この作業部会の中には委員さんは入っておられるのですか。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

公立園の園長代理等々が作業部会に入っています。今日、こちらのほうに公立園、お二人の園長が来られています。それ以外の園長先生が策定委員会に。作業部会については、各それぞれの園に持って帰っていただいて、現場の保育士の先生方、また幼稚園の先生方等々からいろんな意見をいただくという形をとらせてもらっております。ただ、あくまでも公立園という形に現状なっておりますので、その分につきましては考えさせていただきたいと思います。

吉岡委員長

ここであった今の話しも含めて、事務局がその作業部会でも伝えてもらいながら検討する視点ていうのかな、観点を整理したほうが、ここの意見を反映されるし、いいんじゃないかということをお願いします。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

はい。

吉岡委員長

では、めざす子ども像のところはこういう形でよろしいでしょうか。
知育・徳育・体育は大阪市と一緒にやね。知徳体と書いてあるから。

邨橋委員

私はこの三つの言葉は絶対はずしてほしい。自分で考え行動する子どもが体力的なことをやれば健やかでたくましい子どもになりますし、全部つながっているのに、これで分けてしまうとそれだけでいいと思われるので、絶対やめてほしい。そのいろんな側面から子どもを捉えていくから、自分で考えてする中で、いわゆる工作的なこともあるだろうし、泣いている子どもに対して、関わっていったらいいのかな

という社会的な部分もあるだろうし、鉄棒をやってみようとかということに全部かわってくるので、これは絶対外してもらわないとだめだと思います。

吉岡委員長

結局、現場は、遊びを通して総合的に子どもを育てようという保育をしてきているのに、知徳体を意識すると、限定されてどうしたらいいかわからないという混乱が現実起きてるということだろうし、外してくださいというのは、もちろんこれも含んでるけど、これが一つの中に含んでるんじゃない、一項目に含んでるんじゃない、総合的にということはずっと実践してきているんだから、これから作るとしたら門真は要らないんじゃないというご意見ですね。

邨橋委員

そうです。要らないじゃなくて、これはもう絶対外すべきです。

吉岡委員長

公立の先生どうでしょうか。よろしいですか。外したほうがいい、前の文言だけで十分じゃないかということで。下のほうの教育にかかわる狙いと内容の5領域は教育ですよ。で、保育にかかわる狙いと内容の保育というのはどういう意味合いでここで捉えてらっしゃるのかな。養護かなとわたくしは思う。これをここにあって書くのだったら、養護かなと。保育と書いてしまうと保育所保育との言葉の誤解を招かないかなとちょっと気になった。

邨橋委員

幼稚園でも親なんかに渡すお便りは保育です。

吉岡委員長

あえて教育の5領域と書いているから、教育と養護という意味と思う。また、ご意見言ってもらって保育園の先生も、市民も保育所はこの二つかみみたいな誤解を招いちゃうかもしれないし。

邨橋委員

5領域の健康の中に、情緒の安定っていうのが入っているんですね。だから、5領域がここで健康という形でまとめてしまうと、情緒の安定というのはまったく別物に扱われてしまうっていう恐さがありますよね。幼稚園の者としては、信頼関係ができて、気持ちが落ち着いたらいろんなことができるっていう前提で関わっているから、情緒の安定っていうのは一番トップなんですよ。

吉岡委員長

続きまして、次のページ、まずカリキュラムの内容の5について、ご意見いかがでしょうか。先ほどのアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの部分をど

うするかっていうことも出てくるかと思いますが。いかがでしょうか。

邨橋委員

7つの区分どうですかね。そのまま写すっていう形ですか。

松下委員

ちょっと大きな捉え方のほうがいいのか。細かくなると合わしたくなる。基本の発達段階のカリキュラムみたいになってくるのかなって。それはその園ごとで立てられているのかなって。

邨橋委員

これは保育指針を前提とするのか、ここに取り込もうとするのかで変わってきますよね。幼稚園の先生というのは、あまりおおむねという区切りの感覚ないんですよね。でも発達差を考えたら、おおむね3歳児というこの「児」は、すごく抵抗が出てくるんですね。5歳の発達がこうだからこれだっていう言う形で見ていくんだったらいいんですけども、3歳児という学年と、子どもの実質年齢とは違うから。そうであれば、保育指針前提でもいいかと思います。ここはちょっと私もどうしたらいいか考えていくところでしょうかね。

吉岡委員長

他の地域なんかの書かれているのは、幼稚園の先生方が今度0歳の育ちを見るときの、それが目安にしたいから、あえて入れてるのかなという感じだけのこと。

邨橋委員

それだったらもう保育指針の言葉をそのまま使って、保育指針よりでも別に構わないと思う。

吉岡委員長

その流れだけだと思うのですが、よく入っている意味は。今の主旨からまた作業部会で、この7区分にするのか、するのだったらどういう意味合いであるのかということをはっきりさせたうえで、どう表すか。保育指針をもとに表して、教育・保育者側がそれを参考に教育できるためのものとして表すのかどうかという、そこをしっかりとったうえでどう表すかですよね。

邨橋委員

私は、この7つの区分がどうのこうのっていうんじゃなくて、3歳児というくくり、4歳児、5歳児っていうくくりにしてしまうと幼稚園の先生は、もうそれ全部横並びですよ。で、これ「児」という言葉を外しておくとも3歳でも4歳になった子の育ちで、3歳の部分が残っているということで捉えられると思いますが、3歳児と書かれていると、こうでない子はあかんとなるのが怖いんですね。

吉岡委員長

そこに合わせてしまおうと思ってしまうっていうことですね。

邨橋委員

1年の開きありますからね。

吉岡委員長

そのあたりも、また作業部会でお願いします。他にこのページ、5番までいかがですか。

江畑委員

すみません。小学校に向かったの矢印ですけれども、この内容は上の部分で行くと幼稚園・保育園・認定こども園でつけていこうという力ですね。育てようとする。で、小学校も同じような意味合いでとるんですよ。いわゆる小学校でつけていこうとする力。それを幼稚園からうまく連携していくという先程からいろいろ課題って言いますか話しになっていたと思います。それで、このつけていこうとする力の内容・項目が非常に小学校としては申し訳ないんですけど、これを出していただくのは困ります。

吉岡委員長

チャイムがあるなしの違いがあるよみたいな教育の中身、上は中身がちょっと書いてあるけど下は形、違いみたいなことを書いているから、意味合いはおかしくて。

江畑委員

教科書をもとにではなく、指導要領をもとにやっていきますし。

吉岡委員長

狙いみたいなのが出てこないとおかしいから、この上と下の矢印をあえて作るんだったら小学校のほうの教育の中身が狙いがもっと見えるように。

江畑委員

はい。人権的な意識であったりとか。私達、「子ども理解」っていう言葉使いますけれども、もう少し子どもたちの姿が見えるような言葉にしていけないといけないですね。

吉岡委員長

だからこう書いてしまうと準備期間みたいに、これに合わせてなさいみたいなことになってしまったり、この小学校のところをどう表すか大きく変えないといけないと思います。

江畑委員

そうですね。またそこは検討いただきたいと思います。

吉岡委員長

小学校への接続の2番を大きく表すか、一度検討が必要。さっきのアプローチカリキュラムからどっと書き方変えてしまっているけど、どうなんだというのは、検討してもらったほうがいいのかと思いますね。

邨橋委員

教育課程で考えると、だいたい5歳児の3学期については、就学に向けて必ず入ってくるんですよ。その時に、ひとつは自分が進む学校に対する期待と不安の問題。それと、幼稚園でやったことの思い出、こんなんできてたんや、できるようになったんやっていう自信が必ず裏付けとしてあるので、そういうことがあった時にそのことを小学校が分かって、各園の全体像がこうなんだから、これを受けるといって形を持ってこないといけないのではと思います。小学校の中での基本的な、大きな人としての発達のねらいと幼稚園・保育園・こども園でやってることのつながりっていう形で、横に流れるのが実はカリキュラムとしては必要なんじゃないかなと思います。図のような形にすると、ここから上、ここから下という気になるのではと思います。

吉岡委員長

2番は検討。検討がいっぱいあって、このスケジュールでできるのかということになるのですが、ご意見聞いていただいて。ほかいかがでしょうか。支援の必要な子どもの真ん中、家庭生活環境に問題を抱える子どもの支援とあけて、虐待のことだけが書いてあるんですが、これだったらもう上に虐待の見出ししかだめだし、意図として思うのならこの上げ方はちょっと。

あと4番に防災は入れないですか。今一番大きな柱かな。健康・安全配慮に入れるのかな。交通事故とか自転車、遊具の点検、けが。わりと社会で重要とされてる防災の部分がどうなるかなとか。私が一番感じてるのは、やっぱり園ではいろんな防災のことを小学校も含めた連携の中で知っておく、地域でということは大事な部分かなって思うので、共通で意識をしておくとかいうようなものがあったらいいかなとは思ってるんですけども。また検討お願いします。

邨橋委員

聞いた話ですけども、高石市で全市的な防災訓練をやった時に、近くにある私立の幼稚園と、公立の中学校の生徒と避難の途中で一緒になって、手をつないでくれたから、ものすごくスムーズにいったとかっていう例があります。そういうこと考えると、実は中学生の力ってものすごく大きいですよ。東日本の時でも、そこらへんがものすごくクローズアップされているので、そこらへんがうまく将来的な

ものとして繋がっていけるようなことがあればいいかなって思っています。小学校との交流が今ずっとされていますけれども、その中でもこういうことが当然繋がってくるだろうなと思います。

吉岡委員長

いまおっしゃったような例を防災の研究で時々ヒヤリングに行くと、小学校も幼稚園も保育園も同じ道路を歩いて同じ高台に、みたいなことが書いてあるけど、これ一斉にしたらこの道路使えなくなるよとか、誰が譲るんやとかね。速い大きいお兄ちゃんたちが先上がってしまうんじゃないかという問題点が出て、地域でっていうようなことは、門真市の地形とかって私分かりませんが、せっかくこの就学前のカリキュラムと一緒にっていうところでは大事な部分、今後大事になってくる部分かなと思うし。それと5番で、子育て支援としての役割と書いてあってここに3つある。

邨橋委員

あの、園内の防災のことは絶対必要になってきますよね。

実は、恥ずかしい話ですけど、防災頭巾が無いから今度買おうと言ってるんですが、保育園はそこら全部されてるんじゃないですか。

松下委員

全員というわけじゃなくて、クラスで何か起こった時に大きい掛ける布というか。

邨橋委員

そうですね。保育園では、全員分買うとかはよく言われてるんで、たぶんそちらのほうは保育園さんのほうが進んでるだろうと。

黒石委員

欲しいというのはあったんですけども、なかなか実現しなくて。今、夏とか冬とか関係なく当初から座布団1枚持ってきてもらって、それを頭巾のような形で利用できるっていうので、ゴムの付け方とか保護者のほうでお願いして、いろいろ工夫をしないと、予算がある中でしていかないといけないので。

吉岡委員長

この子育て支援のところで、相談とかそのあたりは、そういった文言はどこに入れるのかなあと思って。まあ実際には各園で保護者に子育ての相談とか受けたり、保育園も幼稚園もやってらっしゃる。

かなりのいろいろご意見も出た中で作業部会等でこれを活かしてもう一度乗せていただきながら、スケジュールが過密ですが、我々もそんなに思いついた話しかできてないと思うので、事務局のほうにご意見があったら、ここ来週の初めぐらいでも気づいたら、さらにもうちょっと意見を言っておきたいっていうことであれば、

受け付けてあげたらいかがでしょうか。

郵橋委員

運営に関することに関係するかもしれませんが、障がい児の支援については、センターはどうなっていますか。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

発達支援センターはこちら（策定委員会・作業部会）のほうに入っております。

郵橋委員

このカリキュラムの中に入ってもらわないとだめだと思います。特にいろんなところで障がいの問題が出たときに、支援センターではこうしているからここの繋がりができますとか、これは小学校まで繋いでいってほしいとか絶対出てくるんです。今までだいたい支援は幼稚園で終わりですから、全然別な動きになっていたのでも、繋ぎをどうするかっていうあたりも入れておかないと、別のところでというのでは意味がなくなってしまうんじゃないかと気になります。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

まず、委員長がおっしゃっていただきました委員さんのご意見につきましては、お気づきの点がございましたら、ご連絡等いただけたらと思います。それと、障がいのある子どもに対しては、発達支援センターが策定委員会や作業部会に入ってもらっておりますので。特に発達支援センターは、0歳から18歳までの子どもを対象としているというところでは、繋がりを持つところになっております。各園も小学校も当然のように支援センターと連携を図っていかないといけないと思っております。

吉岡委員長

はい。じゃあまた、今日明日ぐらいで目を通していただいて、気になった点を事務局へ連絡するというところでお願いします。

では最後、その他ですが、事務局のほうから。

事務局（宮下保育幼稚園課長）

その他につきましては、議題等はございませんが、本日の委員会開催にあたり、委員長をはじめ委員の皆様には、事務局の不手際で日程調整から通知文書及び資料の送付等が遅れ、多大なご迷惑をおかけいたしましたこと、誠に申し訳ございませんでした。次回開催の際は、事前に通知、また資料等配布をさせていただき、連絡もさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、本日いただきましたご意見等につきましては、再度私どもの方で検討させていただきます。皆様にお伝えできたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

吉岡委員長

本日の議題はすべて終了いたしました。これをもちまして、第1回門真市幼児教育振興検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。